

両輪で育む地域社会

校区まちづくり協議会と地区福祉委員会との
理念・将来像・方針の比較

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク
(つどい委託運営団体 独自作成資料)

副理事長 新福泰雅

理念・将来像・方針

地区福祉委員会		校区まちづくり協議会
<p><u>ひとりひとりの幸せを</u> 考える実現する</p>	<p>理念 (使命・目的・ 存在意義)</p>	<p><u>まち全体の幸せを</u> 考え実現する</p>
<p>共助社会の実現 (地域共生社会)</p>		<p>市民主体のまちづくりを 実現</p>
<p><u>行政頼りにならない</u> 地域社会</p>	<p>地域の将来像 (ビジョン)</p>	<p>行政<u>任せにしない</u> 地域社会</p>
<p>自助できる人を育む (自助→共助→公助)</p>	<p>方針</p>	<p>行政から市民へ権限移譲 (対等関係)</p>
<p>共生 (誰も取り残されない)</p>	<p>第6次総合計画</p>	<p>共創 (輪を広げ層を厚く) ・ 地域のまちづくり</p>

人づくり・人育て・体制

地区福祉委員会		校区まちづくり協議会
みんなで助け合う	人づくり	市民主体のまちづくりを望む
自助→共助→公助の順序であると共通認識づくり	人育て	市民自ら「取組む」と「仕組み」を構築する。
地域共生推進課	行政機関	コミュニティ政策推進課・出張所等
八尾市社会福祉協議会	中間支援組織	八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」
社協地域担当職員 (CoW：コミュニティワーカー)	社協・行政の担当職員	コミュニティ推進スタッフ

※ 2021（令和3）年度から、第4次八尾市地域福祉計画の計画期間により、上記名称等が変更している場合があります。

用語の定義

- まちづくり：誰でもが利用・アクセスできる財やサービス
誰でもが利用・アクセスできることを「公共」と置き換えられる。
- 自助：自分の身の回りの事が出来る「自立」と自分をコントロールする事が出来る「自律」をさす。
- 共助：自助を行う方を中心として助け合う。
- 公助：行政や政府の制度や支援で助けてもらうこと。
- 移譲：協働において対等であることから「行政」と「市民」は対等な関係を前提に権限・予算を移していく事。
(上下が発生する場合や下に任せる意味の場合は「委譲」を使う)。